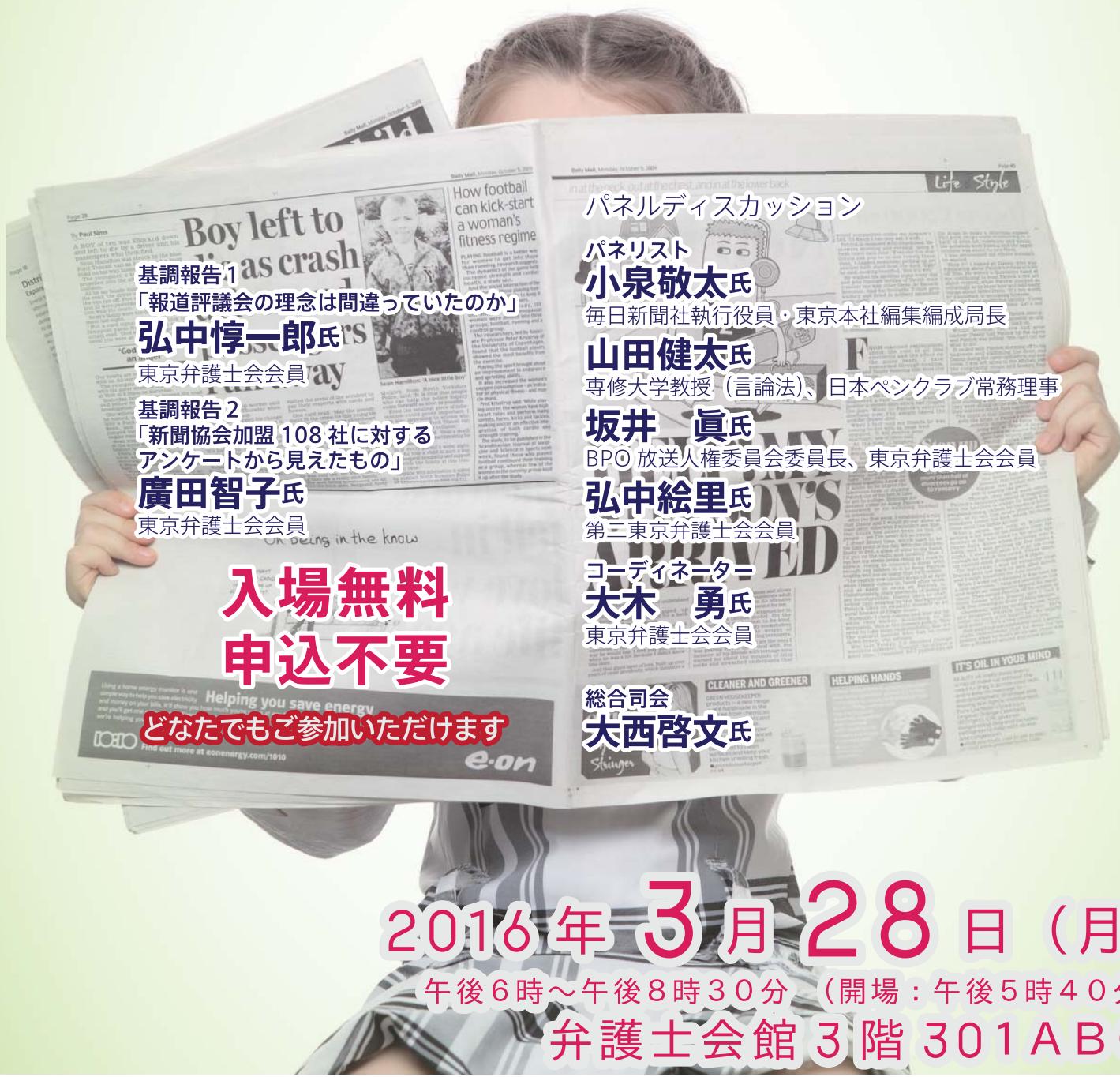


報道と人権シンポジウム

新聞と 第三者委員会

—報道評議会の理念は間違っていたのか—



2016年3月28日(月)

午後6時～午後8時30分 (開場：午後5時40分)

弁護士会館 3階 301ABC



東京弁護士会

新聞と第三者委員会

—報道評議会の理念は間違っていたのか—

報道の自由と報道被害救済のために、社内に読者からの苦情に経営陣及び編集権から独立して対応する制度の創設・充実を、社外に報道評議会の設立を—。

日本弁護士連合会が、1987（昭和62）年11月、第30回人権擁護大会（於：熊本市）において「人権と報道に関する宣言」で要望し、さらに1999（平成11）年10月、第42回人権擁護大会（於：前橋市）で「報道のあり方と報道被害の防止・救済に関する決議」を採択し要望してから16年がたちました。その間、複数の新聞社・通信社内に第三者委員会が設置されましたが、近時、廃止する社もでています。報道評議会は設立の動きもみられません。

第三者委員会の現状と課題は、報道評議会はなぜ設立されないのでしょうか。

本シンポジウムでは、2つの基調報告—①第三者委員会と報道評議会の設立を求めるその背景や理念、これまでの人権と報道の問題への取り組みについて、②東京弁護士会人権擁護委員会報道と人権部会で行った第三者委員会についての調査結果の報告—を行い、パネルディスカッションにおいて第三者委員会の現状と課題について検討するとともに、報道評議会の必要性について一度議論し検討します。

2016年3月28日（月）

午後6時～午後8時30分（開場：午後5時40分）

弁護士会館3階 301ABC

入場無料・申込不要

基調報告1

「報道評議会の理念は間違っていたのか」

弘中惇一郎氏（東京弁護士会会員）

基調報告2

「新聞協会加盟108社に対するアンケートから見えたもの」

廣田智子氏（東京弁護士会会員）

パネルディスカッション

パネリスト

小泉敬太氏（毎日新聞社執行役員・東京本社編集編成局長）

山田健太氏（専修大学教授（言論法）、日本ペンクラブ常務理事）

坂井 真氏（BPO放送人権委員会委員長、東京弁護士会会員）

弘中絵里氏（第二東京弁護士会会員）

コーディネーター

大木 勇氏（東京弁護士会会員）

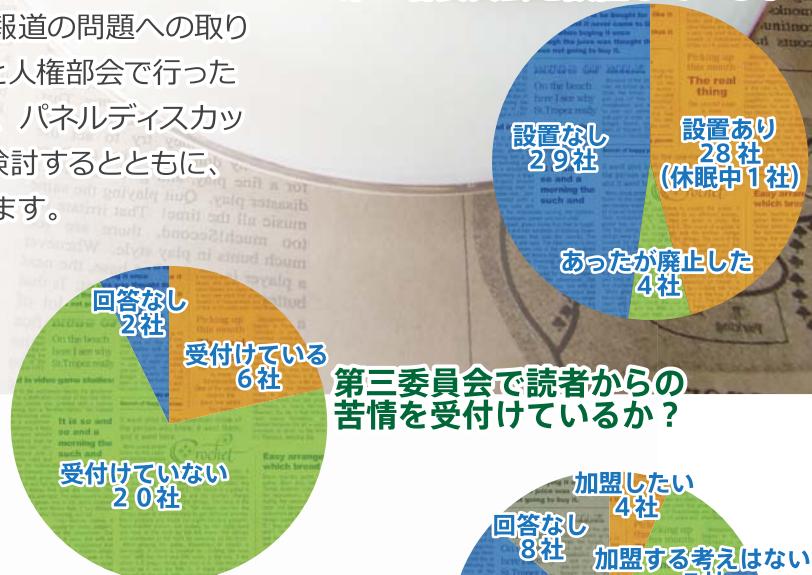
総合司会

大西啓文氏（東京弁護士会会員）

主催：東京弁護士会

問い合わせ先：人権課 03-3581-2205

第三者委員会を設置しているか？



第三委員会で読者からの苦情を受付けているか？



報道評議会が設立された場合、加盟する考えはあるか？

※2014年9月東京弁護士会人権擁護委員会報道と人権部会で行ったアンケート結果より。



日比谷線・丸ノ内線「霞ヶ関」駅 B-1b 出口
有楽町線「桜田門」駅 徒歩7分
JR「有楽町」駅 徒歩15分